

マンション・団地に対して、長期修繕計画作成等の費用を 融資面で支援します！

～「よこはま団地再生コンソーシアム」による団地再生の推進策 第三弾～

横浜市では、「よこはま団地再生コンソーシアム」（下記2『よこはま団地再生コンソーシアム』について）において、マンション・団地再生に資する活動を行ってきました。この度、その活動の一環として、マンションや団地の管理組合が修繕積立金の不足等により管理運営活動に支障をきたすことがないよう、住宅金融支援機構の融資制度の拡充を図ります。

住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資」において、
大規模修繕工事等の工事費用に加え、将来工事を行うために必要となる耐震診断費用や長期修繕計画作成の費用等も新たに融資対象とします。

1 支援の内容

(1) 実施内容

	従来の対象	今回の対象
融資対象	・工事費用のみ（大規模修繕工事、耐震改修工事等）	・左記の工事費用 ・【新規】将来の工事のために必要となる費用 （耐震診断費用、長期修繕計画作成費等）

(2) 融資限度額

融資対象費用または150万円×住宅戸数のいずれか低い額
（融資額は10万円単位で、最低額は100万円です。（10万円未満切り捨て））

(3) 実施時期

令和2年4月申込み受理の案件から開始予定

<住宅金融支援機構ホームページ>

<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/mansionreform/index.html>

※本制度は全国の管理組合が対象です。

2 「よこはま団地再生コンソーシアム」について

(1) 趣旨

公的住宅供給団体等が、経験ノウハウを相互に活用し、連携して取り組むとともに、新たな施策支援策など仕組み作りを行うことで、大規模団地等の再生を推進し、持続可能なまちづくりを実現することを目的として発足

(2) 構成団体

横浜市
神奈川県
横浜市住宅供給公社
神奈川県住宅供給公社
独立行政法人都市再生機構
独立行政法人住宅金融支援機構



（裏面あり）

- (3) 発足日
平成 28 年 12 月 16 日
- (4) 記者発表資料
(発足時)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/danchi/danchi-top.html>

(第一弾推進策) マンション・団地の建替えを融資面から支援

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/kenchiku/2017/20170925-040-26106.html>

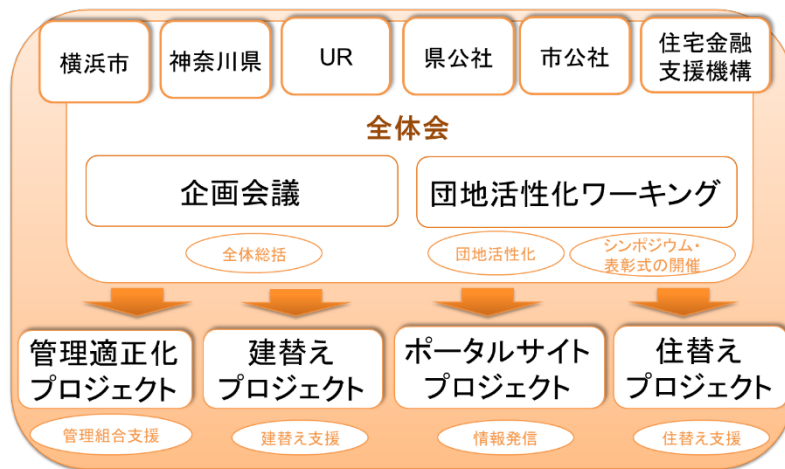
(第二弾推進策) マンションの空き住戸対策と建替合意形成支援

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/kenchiku/2018/20181225-040-28768.html>

<令和元年度活動>

5つのテーマ(団地活性化、管理適正化、建替え、住替え、ポータルサイト)にそったWG及びPJを展開

(取組イメージ図)



【参考】住宅金融支援機構における他の取組

◇最長融資期間の延長

一定の要件を満たす工事において、返済の最長期間を延長しています。(※)

<期間>

[現 行] 10 年以内

[改正後] 10 年以内 (一定の要件を満たす工事を行う場合は 20 年以内)

※(公財) マンション管理センターに保証委託する場合

なお、保証委託する場合、月々の返済額の上限は管理組合が毎月徴収する修繕積立金の 8 割以内

<一定の要件を満たす工事> 次のいずれかの工事を実施すること。

耐震改修工事、機械式駐車場解体工事、エレベーター取替又は新設工事、給排水管取替え工事、アスベスト対策工事、玄関又はサッシ取替え工事、断熱化工事

<実施時期>

令和元年 10 月申込み受理の案件から開始

お問合せ先

- 「よこはま団地再生コンソーシアム」全般について

横浜市建築局住宅再生課長 竹下 幸紀 Tel 045-671-4543

- 「融資制度」について

独立行政法人住宅金融支援機構 まちづくり業務部 まちづくり再生支援室
担当 津久井・阿部・西口 Tel 03-5800-8104